

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

**全員協議会記録簿**  
(開会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 4年 6月 20日 (月)	9時00分	開会	
	令和 4年 6月 20日 (月)	10時28分	閉会	
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、16名出席			
出席議員	矢戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	—	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	毛利 幹夫	事 務 局 次 長	久城 祐二
	総 務 係 長	藤井 伸樹	総 務 係 主 査	日野 貴恵

<p>事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会</li> <li>・議長あいさつ</li> <li>・議長報告等 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 議会のうごき</li> <li>(2) 委員長等報告</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> <li>・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域懇談会について</li> <li>(2) 各種審議会委員の選出について</li> <li>(3) ハラスメントの防止及び禁止に向けた取組について</li> </ul> </li> <li>・議員間討議事項について</li> </ul>
-----------	---

## 1. 開会 【9:00】

○石飛副議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。  
開会にあたりまして、議長より挨拶をいただきます。

## 2. 議長あいさつ

○宍戸議長

皆さん、おはようございます。6月10日から定例会が始まっておりますが、一番心配しているのが新型コロナウイルス感染症の関係です。

現在、何とか収束に向かっているとの思いもするが、安芸高田市は7月3日まで、まん延防止対策期間中ということですので、それぞれ皆さん健康には十分注意していただき、議員は住民等との交流が多いということもありますので、十分気をつけて活動をお願いしたいと思います。

本日は協議事項に沿って、ご協議いただきますようお願いいたします。

## 3. 議長報告等

### (1) 議会のうごき

○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。  
これより、議長報告に入ります。  
議会の動きについて、議長より報告いただきます。

○宍戸議長

それでは市議会の動き（報告）に沿って報告をさせていただきます。

まず5月25日、全国市議会議長会第98回の定期総会が東京国際フォーラムホールでありました。

議長と局長が出席をしております。

これは令和3年度の総会になりますが、令和4年度安芸高田市は評議員の任に就くことになりました。

特に6項目の国に対する会長としての、要望を決議しました。その中で特に地方議員の人材育成、議員の人材育成について、多様な人材を育成するため、例えば厚生年金へ加入するとか、退職金のこととか、議会議員環境整備についてということが、特徴的なものでございます。

その内容につきましては、議員控え室に置いておりますので、見ていただければと思います。

それから、あとは、色々と総会の出席がございまして、挨拶をして帰ったという状況にあります。

それから6月6日、第56回広島県内陸部振興対策協議会通常総会。安芸高田市の場合も要望書を出してございまして、芸備線の利用促進についてが特に大きなテーマでありましたが、県の局長クラスの対応についての説明がございました。

あとは、特にございません。

○石飛副議長

ただいま議長から説明もあつたとおりですが、皆さんからご質疑ありますか。  
(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

### (2) 委員長等報告

○石飛副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長等からの報告がありましたらお願いいたします。

議会運営委員長熊高委員長。

○熊高議会運営委員長

6月3日及び6月16日に議会運営委員会を行っております。

両日とも本定例会の運営について、そして後ほど報告をさせていただきます地域懇談会及びハラスメント防止についての協議をしております。

○山根総務文教常任委員長

5月30日に協議会を開いております。その中で広域避難について、危機管理監も来られているので、どこかの時点で広域避難そして今後、安芸高田市の防災に関することについてのご説明をいただくことができたという話を委員会の中でしております。

全体に関わることでありますので、できれば委員会だけではなく、議会として勉強会ができたという思いでおります。

○大下産業厚生常任委員長

先日、議長と安芸高田市農業再生協議会の総会の書面議決をいたしました。

資料は控室に置いてあります。

○金行予算決算常任委員長

(なし)

○新田議会広報特別委員長。

先だって議会広報特別委員会で協議をさせていただいた内容を、その他の事項のところ、全議員さんにご説明申し上げますのでよろしくお願い致します。

○秋田監査委員

5月23日に定例の例月出納検査を行いました。

それから、来たる決算審査に向けての実施計画については協議しましたが、明日、実施計画を協議するようになっております。

○芸北地域広域組合熊高議員

(なし)

○石飛副議長

その他の会議でなにかありますか。

(なし)

ただいまの委員長等報告に対して、皆さんから質疑等、何かございますか。

熊高議員。

○熊高議員

総務文教常任委員長が言われた中身について、何のことだったのかちょっとわからなかったんですけど。

○山根総務文教常任委員長

1点は広域避難についてで、もう1点は市の防災についてです。

今回来られている危機管理監は広域避難にも詳しく、委員長として話しを聞かせていただきました。

その中で、皆さんにもしっかりとそのお話を聞いていただき、危機管理監に今後に向けた市の防災に関することもお話をさせていただけたらなという思いです。

協議会においては、広域避難が閉会中の継続審査にはなっておりますけれども、委員会としてではなく、議会全体として知っておくことも必要ではないかと思ひまして、協議会の中では、別にまた勉強会についても、日程をとってできたという話を皆さんにさせていただいております。

○石飛副議長

その他何かございますか。

南澤議員。

○南澤議員

今山根委員長がおっしゃった勉強会についてはどのように、取り図っていくようになりますか。

○山根総務文教常任委員長

それについては、委員会としてそういう話をしたということを報告させていただいております。

今後については、また事務局にも話をしておりますけれども、いろいろ調整はしていく必要があるかなと思っております。

できるだけ夏の災害のシーズン前に、勉強会を開きたいと思う。危機管理監との調整もありますし、議会としての調整もありますし、だからこそ一応委員会としての思いを知っていただくという形で報告をさせていただいております。

○石飛副議長

その他何かございますでしょうか。

(なし)

その他の会議の方で何かございますか。

(なし)

ただいまの委員長等報告に対して、皆さんから質疑等、何かございますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で委員長等報告を終わります。

(3) その他

○石飛副議長

次に、理事長報告の(3)その他に移ります。

皆さんから議会に取り上げられたい案件や、協議の議題などについてご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

何かございますか。

(なし)

なければ、次に進みます。

#### 4. 協議事項

##### (1) 地域懇談会について

○石飛副議長

協議事項に移ります。

(1)の地域懇談会についてを議題といたします。この件につきまして熊高議会運営委員長の説明をお願いいたします。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

お手元に資料が2部ありますので、ご覧ください。

地域懇談会につきましては5月の全員協議会において、7月14日から7月17日までの4日間の開催で調整を行い、最終的に実施方法を含めた判断は本日の全員協議会で諮ると確認しておりました。

このたび6月16日議会運営委員会を開催し、協議しましたので報告をいたします。

お手元にお配りした資料実施要領案をご覧ください。

全体の内容については、これまでと変更はありません。抜粋してご説明します。

2の実施方法はこれまでどおり、グループ形式の懇談会といたします。ただ、コロナの状況によっては他の手法で開催できるよう、今後も継続して注視して参ります。

開催につきましては、4の日程で示しているとおおり、7月14日から7月17日までとし、平日

は夜7時から休日は午前10時からと午後2時からの2回の開催といたします。

最後のページをご覧ください。広報についてです。

本日の全員協議会でお諮りし、決定しましたら、お太助けフォン・ホームページで情報発信したいと考えております。

以上で議会運営委員会で協議した事項を報告しました。皆さんの意見等よろしくお願いたします。その他補足については事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○石飛副議長

藤井議会事務局係長。

○藤井議会事務局係長

補足をさせていただきます。資料ですが、先ほど委員長からございました実施要領のほかに、A41枚ものをつけております。

実施要領ですが先ほど説明のとおり、前回と変わっておりません。各グループ形式の懇談会、各班に分かれて実施していただく。

各班では班長がおり、その中で班長が司会進行して、記録等の各議員が役割を持っていただき、流していくという形で進めていただくということになるかと思ひます。

もう1枚の資料ですが、1日の中でどのように流れていくかがわかりづらいのではないかと、ということで、新たに作成をさせていただきました。横のA41枚ものです。

左側が平日夜開催した場合のタイムスケジュールと、右側が休日に開催した場合です。

左側ですが、地域懇談会は19時から21時の間ですので、これも大体約1時間前に前回は集合されていたということで、18時頃に集合して会場準備。会場準備設営をした後に受付け、19時から懇談会が21時までで、終了したら片付けをして解散となります。

右側の休日開催の場合ですが、9時に集合し10時から懇談会となっていますので、9時に集合して会場準備をして受付けとなります。12時に終了し懇談会が終わりましたら片付けをして、次の会場へ移動となります。

午後の部は2時からなので1時から会場準備を始めるような形になるかと思ひます。

ここで四角い点線で囲っていますが、昼食をとる時間が必要になるかと思ひます。これについてはまたご協議ください。

2時から懇談会を始め4時に懇談会が終了し、片付け解散となっております。

資料としてはこれを参考にしていただいて、地域懇談会の実施について先ほど委員長からありましたとおり、ご協議いただければと思ひます。よろしくお願いたします。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんからご意見ございますか。

南澤議員。

○南澤議員

先ほど説明ありました1日の流れの休日開催の場合ですが、午前と午後12時に終わって、次が2時からということですが、片付けで30分ぐらいかかるのかなと、準備に1時間前からされると。

移動と昼食を30分の中でやるようなスケジュールになっていると思うんですけど。現実的には大丈夫でしょうか。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

おっしゃるように、特に高宮吉田の移動距離が少し長いので、ここが心配だという話はさせていただきますが、事務局からもあったように昼食をどうするかということもあるんですけど、

例えば、弁当をもう取っておくという形で、次の会場へ移動してから時間を見て昼食を取るとかいうことも含めて考えれば、どうにかできるだろうという目安で検討しましたので、できればこれで協力をいただければというふうに考えております。

○石飛副議長

他にご意見ございますか。

山本数博議員。

○山本数博議員。

タイムスケジュールの中に、第1部で委員会報告はパンフレットに掲載することで報告にかえると書いてあり、テーマである災害対応と議会運営について話をするようになっているが、来られた住民に何か討議資料みたいなものを渡されるのでしょうか。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

特に考えておりませんが、事務局で通常の資料は準備しておりますので、中身について少し報告させていただきます。

○石飛副議長

藤井議会事務局係長。

○藤井議会事務局係長

事務局の方で考えておりますのが、今まで委員会報告ということで活動報告をしてきました。考えておりますのが総務文教、産業厚生、議会運営委員会、議会の活動の昨年度1年間の実績を掲載させていただきたいと考えております。

○石飛副議長

山本数博議員。

○山本数博議員

テーマ別懇談会に関わるような資料を作るといっても難しいかもわかりませんが、災害対応について・議会運営についてというようなチラシを作って渡されるんですか。

それとも、説明の中で第1部で市長と議会の関係についてとか、第2部に繋がるように議長が報告すると書いてありますけど、第2部の1番と2番の議題だけつけて、参加者に渡すようにされますか。

何もなしですか。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

おっしゃることも以前から協議してきましたが、特に市民の皆さんから意見を聴取するというのを大前提というか大きな目的にしておりますので、あんまり絞った形で制約を与えるのかどうかということも含めて、皆さんの意見をしっかり聞くと。

当然決まったこととかそういうものはきちっとそれぞれの議員が答えていくとかいう形をさせていただいておりますので、あえて資料等を事前に作ってはおりません。

○石飛副議長

その他何かございますか。

(意見なし)

ないようでしたら議会運営委員長より提案がありました、休日開催の第1回終了後の片付け等昼食の関係、弁当をとってみてはいかががでしょうかということですが、皆さんのご意見はいかががでしょうか。

(意見なし)

異議がなければ、事務局で取りまとめて準備させていただきたいと思いますが。

山本優議員。

○山本優議員

いいです。

○石飛副議長

準備させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

毛利事務局長。

○毛利事務局長

それではただいまご意見いただきましたので、休日開催、午前午後の2回に分かれる場合ですが、基本昼食は次の会場の方へ準備させていただくことにさせていただきたいと思えます。

さらに南澤議員ご指摘のとおりかなり時間的にタイトなスケジュールになっております。時間を見ながら、片付けはある程度済んだら事務局へ任せていただいて、先に次の会場へ移動していただくというような段取りをしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

事務局長が気を遣って言っていたいたんですが、基本的にはみんなでやれば早く済むと思うんで、それでもちょっと時間的にタイトであれば、一部事務局に頼むよと言って出る必要があるかもわかりませんが、みんなでしっかりやりましょう。

それと、弁当のメニューはこちらに任せていただきます。よろしくお願いします。

(「はい」との声あり)

○石飛副議長

南澤委員。

○南澤議員

このスケジュール見ると、終わった後話し足りない住民の方々に話がかけられたりするようなことがあるかと思うんですけれども、そういった場合は片付けに参加できないとかであるのかなと思うんですが、何かそのあたり終わったら、すいませんというふうな感じの手だてになるのでしょうか。その辺りはどのように想定されていますか。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

基本的にスケジュールに沿っていただいて、住民の皆さんにも今日はこういうスケジュールなんで申し訳ない。次回お伺いしますとか言って、対応していただくようお願いしたいと思います。

基本的には、議会全体で行動をともにするということを大前提にお願いしたいと思います。

○石飛副議長

その他何かございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、地域懇談会については先ほど申しましたようなスケジュールで、また段取りで進めて参りたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということなので、そのようにさせていただきます。

以上で、地域懇談会についての件を終わります。



## (2) 各種審議会委員の選出について

○石飛副議長

(2) の各種審議会委員の選出についてを議題といたします。

○毛利事務局長

それでは各種審議会等委員の選出についてです。

令和4年6月13日付で教育委員会より、安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の推薦について依頼がございました。

この連絡協議会はいじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめの対処についてその対策を効果的に推進するために設置されたもので、推薦する委員の数は1名でございます。任期は令和5年3月31日までとなっております。以上で審査会等委員の推薦についての説明を終わります。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんからご意見ございますか。

山本優議員。

○山本優議員

いじめ対策協議会推進委員会なら総務の関係になるので、総務文教常任委員長に宛て職で出してもらえばよろしいかと思えます。

○石飛副議長

他に何かご意見ございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、今、山本優議員より提案がありました。総務文教常任委員長に宛て職としてさせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、そのようにさせていただきます。

## (3) ハラスメントの防止及び禁止に向けた取組について

○石飛副議長

(3) ハラスメントの防止及び禁止に向けた取り組みについてを議題とします。

熊高議会運営委員長より説明をお願いいたします。

○熊高議会運営委員長

それでは協議事項3のハラスメントの防止及び研修に向けた取り組みについて、このことについて6月3日の議会運営委員会において、今年度の議会の取り組みについて協議をしましたので報告をいたします。

資料をご覧ください。

1、これまでの確認事項としてハラスメント研修を開催した後の経過をお示ししております。

また(1)ですが、5月26日発行の議会だよりにおいて、ハラスメント研修の報告を広報誌に掲載していただきました。なおホームページでの公表ですが、受講報告書や議会の取り組みについて、近日、公開する予定です。

次に、2、令和4年度の取組についてです。

①の組織体制の整備についてですが、議会だけでなく執行部と全体で組織を検討したらとの意見があり、組織体制について執行部と連携しながら事務局で素案を作成していくことといたしました。

最後に、②令和4年度の研修についてです。今年度県北3市の研修会が、安芸高田市の当番になっており、この機会を利用し合同で研修を行うことも良いのではないかというご意見がありました。

ただし、まだ庄原市と三次市と具体的な協議をしたわけではありませんので、今後両市との

協議が必要となりますが、合同研修の可能性を含め、研修会の実施を検討していくことといたしました。以上で報告を終わります。

○石飛副議長

補足説明をお願いします。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

それでは、ただいまの委員長報告に少し補足で説明をさせていただきます。

組織体制の整備につきまして、この件につきまして総務の方とも少し話をしましたが、基本的に本市の職員等のハラスメント事案につきましては、総務部の方が取り組みを行うようになっております。

ただ、議員同士のハラスメントが発生した場合の体制というのは、現在のところありません。これについて全国の議長会、または県議会、広島市議会等にも問い合わせを行いました。どのような体制を取られているか問い合わせを行いました。全国の議長会におきましても、そういう事案についての情報は持っていないということで、県議会につきましても課題だととらえているが、現在のところまだ体制等は整備されていない。広島市議会も具体的な体制というものは、とられていないということがございました。

ホームページ等をいろいろと検索し、芦屋市議会が結構具体的に丁寧にハラスメントについて、規定をされておりました。そういったものを参考にしながら、今後検討していきたいと思っております。

○石飛副議長

ただいまの説明について何かご質問はございますか。

山本優議員。

○山本優議員

安芸高田市議会には倫理規定がありますよね。あれと合わせて、何か作ったらいいんじゃないかと思えますけども。

別の組織というよりは倫理規定を利用した方がいいんじゃないかと私は思います。

○石飛副議長

その他何かございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、先ほどの山本優議員の提案をまた参考にしながら、令和4年度の取り組みについて進めていきたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)。

異議なしということで、ハラスメントの防止、及び禁止に向けた取り組みについてを終了いたします。

熊高議員。

○熊高議会運営委員長

地域懇談会についてちょっと差し戻していただいて。

皆様のご意見というか、方向を決めたいと思うのですが、一般に対する広報周知というのを本日の会議をもって決定いただいたので、これから事務局中心にさせていただきたいと思えますので、事務局の考えを改めて確認をしていただきたいと思います。事務局の方から報告をさせていただきます。

○石飛副議長

藤井係長。

○藤井議会事務局係長

最初に戻って申しわけございません。先ほど委員長からございました広報ですが、まずこの

地域懇談会、本日皆様にお話ししてよいということであれば、市民に対する広報をさせていただきたいと考えておりますが、今日これでもよろしければ、広報案の細かいところは正副委員長とで今度は事務局の方で詰めさせていただいて、広報のチラシについては前回のそのまま踏襲したいと考えております。

事務局では、広報をお助けフォンと市のホームページに掲載したいと考えています。早ければ今日の夜か、明日に間に合えば明日の夜までには広報を開始できればと考えておりますが、ご協議ください。よろしくお願いいたします。

○石飛副議長

ただいま、地域懇談会の広報に対する説明がありました。

皆さんから何かご意見はございます。

(意見なし)

先ほどの説明をいただきましたとお進めて参りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、広報に対しましては準備でき次第進めて参りたいと思います。

以上で地域懇談会に対する協議事項を終了いたします。協議事項の3点すべてを決定ということで、終了したいと思います。

## 5. その他

○石飛副議長

次に、その他の項に入ります。

何かございますか。

新田議会広報特別委員長。

○新田議会広報特別委員長

先ほど最初お話しさせていただいたんですが、今後の議会広報の取り組みについてということで、今から資料を配ります。

議会広報特別委員会の中で、委員から提案をいただきました。

一般質問のレイアウトですが、皆さん今まで書かれているので記憶があると思うんですが、最後これが言いたかったということを中心に書いて、最後のところにこういう質問をしましたと付け加えられています。今まで皆さんこういう形で書かれています。

そこについて今後どうしたらいいか、委員の中で提案いただいたのが、お手元の燕市議会ですね。

燕市議会の中は、1項目2項目、例えば3項目4項目という形で、まず名前の下にこのことについて質問しましたというのをまず挙げて、その下にQRコード、これは例えばYouTubeへアップされているところをQRコードから入っていただいて閲覧していただく。

議員自身が、ここが言いたいところについては今までどおりで、この写真の左側、大きいタイトル、それから質問と答弁、あとは写真という流れでさせていただければ、このことを質問したというのは全く書くこともできずに、今まで終わっていたと思うんですね。

そこを明確にして、市民や後援会の方にもご理解いただけるんじゃないかなという提案がありましたので、そこまず1点目です。

2点目、委員会本会議への賛否一覧表ということで、2ページ目をご覧になっていただけますでしょうか。これは例ということで書いております。

表の一番上、右側に議員名が書いてあります。

ただ、常任委員会名、それから会派名、下にいけば今度議案名等々があって、その議案に対してこの議員がどういう賛否をしたということが、この表であれば一目瞭然で見ただけ。これも先進地の中で、議会広報に載ってましたので、参考に作っています。

こういう形の方が、各常任委員会の各コーナーで、また賛否を問うよりは、一目瞭然で見ただけでということ、市民サービス、また議会広報をきちっと見ていただく中で、わかりやすさというところで、こうしたらどうかという委員会の中で方向性を決めて参りましたので、皆さんにご了解いただきたいということで、ここには書かせていただきました。

3点目、各常任委員会終了後に委員内で、広報の構成について話し合いができないかなということで、議題があがりました。

例えば、各議員、担当、この広報各議員が自分の主観で感じた部分を、1ページや2ページ以内にまとめるという形を今までやってきたと思うんですが、ひょっとしたらこの常任委員会の中でお話ししていただければ、今回ここをメインに書いたほうがいいんじゃないかというような意見等々があれば、それをもとに書くというのも一つあるんじゃないかということがありました。

これは全議員さんにご相談です。これをやっていくべきか、今までどおり議会広報の今所属している議員が、自分が感じたところを書くという方向でいいのか、そこら辺を協議いただければと思います。

最後4点目、市民アンケートについて。

議会広報を今回はいろいろ市長との問題もあり、読まれる方が随分増えたと、私も周りの中で実感しておりますが、それでもまったく興味がない方も随分まじらっしゃるので、実際この議会広報を読まれる、全く興味がないことも含めて、何らかの形で市民の方にアンケートがとれないかなということで書かせていただきました。

3.4の2点について、皆さんからご意見をいただきたいということ、1.2については、今からこういった方向性でやらせていただきたいということでご説明させていただきました。いかがでしょうか。

○石飛副議長

ただいま議会広報特別委員長より皆さんへの投げかけが4点大枠と捉えていいですね。

4点あったと思いますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

山本優議員。

○山本優議員

1.2.4は、委員長が言われたとおりでいいと思いますが、3番の各常任委員会終了後に委員会で広報の構成について打ち合わせしたいって言いますが、各委員会から広報委員が出ているから、それがまとめたらいんじゃないですか。それとも各委員長の談話でまとめるかという。

どういう風な思いですかね。委員会を代表して委員が出ているので、そこでまとめたら、今までまとめるんですから、それでいいんじゃないかと私は思いますけどね。

○新田議会広報特別委員長

はい。ありがとうございます。そういった意見もちろんありました。

どうしても今4常任委員会が今3つになって、過去総務企画と言っていたのと、あと文教。それから委員会3つありましたよね、予算決算常任委員会以外で。

あそこが2つになったということで、なかなかこの紙面1ページにまとめるというのが結構大変な状況で、まとめる側から見れば、皆さんの意見をいただいて紙面に書いた方がいいのではないかという意見もいただいていますので、いやそうじゃなくて、今、もう代表でその常任委員会に入って広報のメンバーとして入ってるんだから、それでいいんじゃないかとおっしゃるのであれば、今までの、あとは広報特別委員会で、1ページにするか2ページにするかを協議していくという方向で取らせていただきたいと思うんですが、他にご意見があればまた聞かせてください。

○石飛副議長

その他、皆さんご意見ございませんでしょうか。

熊高議員。

○熊高議員

今のと関連するかどうかあれなんですけども、一般質問のQRコードをつけていただくような考えですね、委員会等もそういったことはできないのでしょうか。

○石飛副議長

新田議会広報特別委員長。

○新田議会広報特別委員長

熊高議員、それは予算決算委員会ということで理解でいいですか。

○熊高議員

いや、それぞれの委員会で全部。議題ごとにありますよね。委員会の議事議題。

ここの賛否表で議案等もありますし、議案が委任された時のこともあるし、委員会の中身によっても違うでしょうけども、一定のQRコードでその審議状況が見れるという形がつけていければ、よりわかりやすく市民に伝わるかなということで、いろいろたくさん課題があると思いますが、方向として一般質問等で決めるコードが使われるというのが、非常にいいアイデアだなと思ったんで、そこらも含めて検討いただければなという気持ちで発言しました。

○石飛副議長

新田議会広報特別委員長。

○新田議会広報特別委員長

熊高委員のお話大体理解できました。

ただこれを今度編集ということであれば、例えば議案43号についてどういった議論が交わされたといったところを、QRコードをパッと写真を撮って、ユーチューブから見ようと思ったら、今度議会事務局の方が、それが可能かどうかということを検討していく必要があると思いますので、今後ちょっとそこは課題にさせていただくという形でよろしいですかね。

○石飛副議長

はいその他、何か。

金行議員。

○金行議員

賛否表がありますよね。

あれは賛否とったものすべて一覧表で載せるというそういう考えですか。

○石飛副議長

新田議会広報特別委員長。

○新田議会広報特別委員長

基本的にはその方向で、報告事項以外ということになります。

○金行議員

次から載せるんでしょ。

○新田議会広報特別委員長

この6月定例会へ終わってそれから編集に入るときに、できるだけ早いタイミングで、できればこの6月から載せたいという思いであります。

○石飛副議長

秋田議員。

○秋田議員

すごい試みだと思うんですが、今の賛否表の件については、三次市議会の前からずっとこれを出しとったんですが、紙面とかは大丈夫なんですか。

そこら辺りがちょっと気になるんですが、それは広報の委員会で考えられることだろうと思

うんですけど、どうでしょう。

○石飛副議長

新田議会広報特別委員長。

○新田議会広報特別委員長

紙面というのは、一般質問のところのタイトルのところなんか、それとも賛否表を入れたので増えるということでもいいですか。

今考えてるのが一般質問の一番最初の表紙のところですよ。こういう形で上が半ページ使ってるんですね。これを使ったらどうかという案も出てるので、できる限り経費をふやさないような方向性で今検討しておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○石飛副議長

秋田議員。

○秋田議員

先ほど3番目のことを山本議員がおっしゃいましたけども、確かに常任委員会の報告というのは、そのために副委員長に今までは出てもらい任してあるんで、意見を求めるということになると、とりわけ委員会の中でやるものなのか、それとも個別で聞いたものなのかですが、基本的には副委員長に私は任せるべきじゃないかなと思うんですけど、山本さんと一緒です。

○石飛副議長

新田議会広報特別委員長。

○新田議会広報特別委員長

過去委員長されていらっしやった秋田議員からの的確なご指摘だと思うし、山本優議員からもおっしゃっていただいたんで、ここについては、議会広報の各それぞれの常任委員会のからの代表の委員の方が考えていくということで取り組んで参りたいと思います。

なかなか今回、各構成も少し訂正等もございましたので、しっかり委員全員でチェックをしながら、また自分の所管のところはさらにチェックをして、市民の皆様に喜んでいただく、また、的確な情報が伝えられるように、しっかり努力して参りたいと思いますので、先ほどおっしゃっていただいたとおりで、議会広報の中で一つ整理していくという流れで、やらしていただきたいと思います。

また市民アンケートについては、こういう形でまたやりたいということは、また報告させていただければと思ひまして、一応了解いただいたという理解でいいですか。

○石飛副議長

よろしいでしょうか皆さん。

というふうに新田議会広報特別委員長より、皆さんのご了解を応じられたということでのよろしいでしょうか。

(異議なし)

では議会広報特別委員会として、皆さんの期待に応えるように、ますますバージョンアップしていただくことを望みまして、新田議会広報特別委員長さんの提案、協議については終了いたします。

他に何かございますか。

山本敦博議員。

○山本敦博議員

今定例会に、地方財政の充実強化を求める意見書を提出してもらいましたので、よろしくお願いいたします。

○石飛副議長

よろしくお願いいたします。

他に何かございますか。

南澤議員。

○南澤議員

定例会初日に皆さんところに配らせていただきました勉強会の開催について、安芸高田市商工会の課長を招いて定例会最終日の午後1時から行いたいと思います。ご参加していただける方いらっしゃいましたら、今日が期日となっておりますので、お声掛けいただけますと幸いです。

どうぞ、ぜひ多くの方と共有したい情報ですので、足を運んでいただければなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○石飛副議長

ただいま南澤議員より、皆さんに勉強会の開催についてのお願いということがありました。また、南澤議員さんの方に話していただきたいなと思います。

他に何かその他の項でございますか。

先川議員。

○先川議員

今は話題の居眠りについて、予算決算常任委員長の金行委員長にもちょっと伺いたいと思うんですけど、安芸高田5月号において皆さんご承知のように、3月の予算決算常任委員会に3名の実名を挙げて議員が眠っていると思われるおぼしき云々という記事が、この公的機関誌に堂々と記載されておりました。

また本定例会において、議員定数が16名を8名にするという条例が市長部局から出され、14対1で否決をされたのも事実であります。

16から8にした理由の中で、居眠りする議員はいらんよねと。または一般質問をしないような議員はいらんよねということ、いわゆる全国のネット云々で炎上させて、いろんな意見が先般田中康夫さんまでの意見も出ておりますけど、危惧しておりましたこの件が全国に安芸高田という名前を知っていただいたという点はあるかもしれないけど、不名誉なことが多いと思います。

またその後、田邊議員の一般質問では、はっきりと眠っていたとの発言があり、またその中でも議長、委員長に、文書が出したが回答がなかった。だから認めたと思ったというような、議事録を精査すれば出てくると思いますけど、そういう発言もありました。

3名はこのことに対して協議し、3人ともそういう事実はないということは確認しました。

そこで元に戻りますが、予算決算常任委員会で行われたということでございますので、金行委員長に眠っていたようなことがあったのかどうかお伺いしたいと思います。

○石飛副議長

金行予算決算常任委員長。

○金行予算決算常任委員長

今、先川議員が言われたとおり、私もあと聞いてそういうことはなかった。

あつたら多分私が注意するのが筋ですけど、全然なかった。なかったと言っても市長がああいうことを言われたから、私は先川議員、山本優議員、石飛議員の3人に私は全然気がつかなかったけど寝ていたのかと聞いたが、全然寝ていないということで、確かにそういうことはつきり私も聞きました。

それと先川議員が言われた、寝ていたというのは委員長宛、議長宛に出したと言われたんですが、私の方に一切もらっていません。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

今の先川議員の発言の内容なんですが、委員長として議事進行の中で、そういう状態はなかったとはっきりと声明を出して欲しいと思います。

これ委員長責任だから、それを議長に対してなかったと。

だから委員会はスムーズに運営されておりましたということを、市長に対する言葉じゃなくて、委員長としてそういうことはなかったと議長へ書類で報告されたらいいんじゃないですか。

もしあれなら広報へ一部載せてもらってもいいと思いますよ。委員長報告だから。

○石飛副議長

金行予算決算常任委員長。

今山本議員が言われたように、私も内心怒っている気持ちはございますので、議長にそういう文書で報告をさせていただきます。

先川議員、私は寝ていたと確認はしておりません。

居眠りがあったと確認していないから、議長にはそのように報告しておきます。

○石飛副議長

先川議員

○先川議員

いずれにしても金行議員が委員会の中の責任者ですから、この件についてはもうすでに体調管理がどうか、特にこの予算決算常任委員会は本会議場でやっておりますので、いわゆるこういう平面的な部屋でやるとなかなかそういうところからわからないかもわからないけど、一応議長席というところでやっておられるわけですから、委員長にそのことをお尋ねしとるわけでございます。

それでこれは先ほどハラスメント云々という話もありますけど、ハラスメント以上に名誉棄損だと思うんですね。これは。

そういう意味で、金行委員長の明快にそのことをお聞きして、次に進めたいと思っております。ありがとうございます。

○石飛副議長

その他何かございますか。

山本優議員。

○山本優議員

この前の一般質問の件についてなんですが、言ったらわかるんだけど、一般質問の書き方は、具体的に一問一答で書きなさいということを、議運でもしっかりと確認して皆さんに通知しとるはずなんですが、この間は具体的な例を挙げずに、質問が多岐にわたったようなところもあったように思いますので、そういうところは事務局も、一問一答で具体的に何をどういうふうに聞きたいのか確認して受理するようにしないといけないんじゃないかと思うんですが、その点について。

○石飛副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

ただいま議員ご指摘のように、具体的に一問一答ということで、受けた時はお話を聞かせていただいてその内容を執行部へ伝えるように努力しております。

今後また具体的に進められるように、やっていきたいと思っております。すいませんでした。

○石飛副議長

その他何かございますか。

宍戸議長。

○宍戸議長

ちょっと私が感じてたことを申し上げてみたいと思います。



一般質問というのは何月何日の正午という日は執行部に対して、ある程度準備期間が必要な  
ので、さかのぼってそういう日程してあるということなんです。

それがしっかり守られているということは認められるんですけど、ぎりぎりに出される場合  
もあります。

そうしますと事務局はなかなか対応に苦慮しておりますので、できれば早めに提出して  
いただいたら、しっかり事務局の方も確認、準備ができるということを、ちょっと感じて  
おりますので、皆様のご協力をお願いしたいというふうに思います。

○石飛副議長

その他何かございますか。

(なし)

ないようでしたら、その他の項を終わります。

ここで事務局から諸連絡があるようですので、報告を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

今から資料配らせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、常任委員会等の説明要領の変更の提案でございます。

現在常任委員会においては、付託案件、報告案件、いずれも部長の概要説明の後、課長から  
詳細説明があります。この部長の概要説明と課長の説明は、かなり重複した部分が多く、時間  
の無駄も考えられます。

今後は、基本的に部長の概要説明を省いて、課長による説明から行わせていただ  
きたいと思っております。

また、各課に跨ぐような事業があった場合は、必要に応じて部長の概要説明がされた後、課  
長に説明していただきたいと思っております。

さらに現在コロナの関係で、委員会等、課長級の出席で止まっている部分も多いと思  
うんですが、できるだけ事務に精通する係長の出席を求めて、詳しい説明は係長からも説明  
していただくようにして、より詳しい説明を求めるようにしていきたいと思っております。

○石飛副議長

ただいまの事務局の説明にご不明な点などがございますか。

山本優議員。

○山本優議員

部長概要説明なしにして課長詳細説明だけになるということなんですが、部長なんか出る必  
要がなくなってくる。

部長も詳細説明すればいいんじゃないですか。部長とか、何もせずにあそこ座っただけだ  
ったら意味がないと私は思います。

○石飛副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

部長は予算決算常任委員会でもありますように、今までどおり予算決算常任委員会における  
予算当初予算の方は各課の跨いだ方針になりますので、部長概要説明を残して、また補正予算  
の説明につきましては、部長が説明するというので、行いたいと思っております。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

今議会では、全員協議会に執行部が出て説明しないから、常任委員会を主としてやってくれ  
ということなんですよ。

常任委員会に部長が出てこなかったら、まあ出てくるかもしれんけども、常任委員会を主にいろんなことを全部聞いたり、協議したりするわけだから、説明を課長にさせるよりは、部長が説明したほうがいいんじゃないですか。

○石飛副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

説明が不足しておりました。

部長は必ず委員会に出席いたします。

ただ、現在課長が原稿作った口述を、部長が読んでいるような状態で、言葉はかなり説明が重複しとるといふ状態になっておりますので、課長の説明を長くした方がしっかり説明ができるんじゃないかという考えでございます。

○石飛副議長

武岡議員。

○武岡議員

先ほど局長の方から時間の無駄だとかそういう発言がありましたが、この発言は局長の思いを言われているんですか。

○石飛副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

すいません。私の思いでございます。時間の無駄というのは、大変失礼な言い方だと思っております。すみません。訂正させていただきます。

かなり重複しておるといふのは事実でございます。

○武岡議員

そういった委員会等の進め方については、私は局長が一存で決めるべきじゃないと思うんですよ。

例えば議運の方でも議論していただくとか、そういったことを踏まえて、こういうことを出してもらわんと。

これ市長から言われたんですか、そうじゃないでしょう。

○石飛副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

市長といいますか執行部の方と協議してやっております。

すでに議案によっては部長の説明を省略した説明も、今のところしておられるという状況を聞いております。

○武岡議員

ですから、やはり議会の運営については。

これは一方的に執行部の話を聞いて云々じゃなしに、やはり議会の中で議論した上で進めるべきだろうと私は思うんですよ。

もう少しね、慎重にやっていただければと思います。

○石飛副議長

山本敦博議員。

○山本敦博議員

武岡議員とほぼ考えが似ているんですが、今のこの内容は当局提案なんか、それとも議会提案なんかそこを聞いたかったんですね。

当局提案なら報告を受けて、この取り扱いについてどうしましょうかいうところまででやっ

てもらえないんだろうかと思う。

これをまともに受けるか受けないかというのは、またこの中で議運だろうとは思いますが、これをどう受けるかという協議をすべきだったろうと思うんですが、また武岡議員の質問で、当局提案の感じで今受けとめたんですが、そこら辺は当局提案なのか、それとも議会での内部の提案なのか、

それをどちらかはっきり教えて欲しいと思います。

○石飛副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

総務の方、執行部と話し合いながらですね、提案もありますけど、うちの方も運営の方を今後、開庁時間等の関係で短くなってしまふ、委員会の開催時間が短く、ある程度短くしないといけない、どうしたらいいかというのを考えながら出した結論でございます。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

議会は議会で成り立っているんだから、こういう提案があったら議長を通して議会で揉まないと駄目ですよ。

○石飛副議長

議長よりお話があります。

○宍戸議長

実はこれ総務部長から、私の方にも話がありました。

私もかねがね議会運営について効率よく行くと、議会改革の一環としてやりたいという思いもありましたし、先の一般質問をいろいろ聞かせていただく中で、やはり一番詳しい人がしっかりとわかりやすい説明をしていただいて、それを議員がしっかりと質疑すると。これが基本じゃないかというふうに今、感じたところがあります。

よってその提案についても、これは議運の皆さんにも、委員長にも相談した方がいいという思いでございましたが、そこらの点については今後、当然議会運営のことですから、これは案として皆さんの意見を今日聞かせていただくということにして、議会運営委員会でまたご協議をしていただければというふうに思います。

その時、結論を出させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○石飛副議長

大下議員。

○大下議員

議長が言われるように、内容を一番よく知ったものが説明するのが一番いいとは思いますが、部長の概要説明を省くというのはどうかというふうに思います。

今までも課長が説明して、課長が答えられないときには部長が答えてるでしょ。今から一切部長が答えないのだったらそれでもええかもわからんけど、基本的には部長が概要説明だけはして、詳細については課長が説明するというところでやってきた中で、これ課長が答えられん事が内容によったらあると思いますよ。

そこでまた部長がしゃべるということは、何かおかしくならないですか。

一応、部長という肩書があって出てくるんだから、基本的には概要説明だけでもしてから、詳細については課長が説明する方法がいいんじゃないですか。

そこで逆戻りするというのはちょっとどうかと思います。

今、議長言われたように、一番よく知った者が説明するというのは納得します。

○石飛副議長

山本数博議員。

○山本数博議員

今、議長の話を聞かしてもらったら、当局提案のように感じるんですね。

当局はこのようにしたいと言ってきたということは、部長は省いて課長に言わすそういうことを提案してきたんだろう思うんですね。

その理由は時間の節約というか、無駄な同じダブったような説明をするようなところがあるんで、時間短縮の意味でそうするような話だと思うんですが。

地方自治法にも書いてあるんですが、長がやることを助ける意味で、執行機関というのが書いてあるんですね。

安芸高田市の執行機関を読んだら事務分掌規定というものがあって、その中で組織のことが書いてある。

その中には部長がおって、課長がおって、事務を分掌整理するというふうになつとる。

そのたてりからいったら部には 3 課、4 課を抱えてやるんですが、総括的な報告をした上で、詳細は課長が言う。その組織のたてりを尊重したことを今までやられてきたと思う。

それらを含めて議会の中のこれを検討するというのは、今議長が言われたのは、議運の方で検討してもらいたいようなこと言われたんで、議運で私も検討してもらったというふうに思うんです。

そこらのところで執行機関の組織、その辺を含めて、部長がおったり課長がおったり、係長がおったりするところがあるんで、そこら辺も含めた上での議会への説明と、どうあるべきかいうところで結論を出してもらえばというふうに思います。

○石飛副議長

他に何かございますか。

議会運営委員長、何か説明されたいことありますか。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

先ほど議長おっしゃったようなことで、事務局からこういうのがあるんでどうでしょうかと、議長も当然ご存知で議長を通してあるんでしょうねと言って聞いたら、そのようにしてありますということだったんで、議長が答弁されるんだったらその流れもわかるだろうから、あえて私は発言に必要ないな思っております。

とりわけ、議長は最大会派のメンバーでもありますし、必要なことはしっかりそこで調整した上でしっかり出していただければ、議運の運営もスムーズにいくと思いますんで、よろしく願います。

○石飛副議長

その他何かございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、常任委員会説明要領の変更については、また、議会運営委員会でしっかり協議して、結論を出していきたいと思えます。

それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ではそのように、諸連絡事項のことの 1 点目を終了いたします。

その他ございますか。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

続きましてコロナウイルス感染症者の報告についてです。

現在、毎日連絡しております新型コロナウイルス感染症の患者の発生についてのお知らせで

すが、患者数も 0.1.2 とか、少なくなってきたり、加えてテレビ、新聞、市のホームページ、市のラインで確認でき、それらの方が早く情報伝達がされている状態となっております。

できれば事務局からの個別の連絡を終了させていただきたいと思っております。

患者数以外の、例えばまん延防止対策終了後の取り組みの方針とか、学校の臨時休校、あるいは学級閉鎖、保育所の9クラス閉鎖等の連絡につきましては、引き続いて連絡させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○石飛副議長

山本数博議員。

○山本数博議員

ゼロのときの報告はいいと思うんですが、発生したときは送っていただきたいと思います。

テレビより先に情報を仕入れて、自分の身の回りの者に話をすることはできておりますので、今度はテレビを見て、安芸高田市は無いかなと思って見るより、情報発生源が固いところから見るほうが私はいいと思います。ゼロのときはいいです。

それとちょっと聞きたいが、それは当局提案か、それとも議会で考えたのか。

○毛利事務局長

議会です。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

議会運営委員会でも協議をしたんですが、当然市のホームページ、そういったものと重複してますんで、今のような状況であったら、とりわけ議会としての情報発信まで必要じゃないんじゃないかというふうなことも協議をさせていただき、今おっしゃったように、いろいろ状況が変わっていく可能性もありますので、例えば学校等に集団的なものが出たり、そういった特別な状況の時にはやはり出すべきだろうと議運でも確認はある程度したんですね。

事務局も土日はおられませんので、我々特別に情報を出す必要があるんで、時々、もうホームページ見たよというのが後から情報があったり、事務局の負担も含めて考えた場合に、今の状況が落ち着いておれば、一定のそういった省略というのでも OK じゃないかというようなことを、議運でも確認をしております。ご理解いただければと思います。

○山本数博議員

理解しました。

○石飛副議長

その他何かございますか。

○芦田議員

さっきの事務局長の話では、患者数が0とか1とか2になっているから、これ止めさせてもらったらどうか言われたが、例えば何件が逆に5とか10とかが出たらまた元に戻すということですか。

たまたま今、0.1.2 とかちょっと少なくなってますけど。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

おっしゃるようなことが本当に心配だと思いますし、判断材料というのがどこにあるかというのも非常に難しいんで、そこらは状況に応じて当然、議長、副議長、あるいは必要によつたら議運にも相談しながら、そういう状況なら出した方がいいというのを、緊急的に対応するというのを、事務局一任ではあまりの事務局の判断難しいと思いますんで、そういった流れで当面やらせていただくということで、事務局の判断するんだろうというふうに私もこないだ議

運の方の中の話でも感じておりますんで、そこら状況に応じてスピード感を持ってやるように、事務局の方にもお願いしておきますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石飛副議長

その他、何かございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、コロナウイルスの患者数のご案内は、先ほどの説明どおり今後無しにさせていただきますと思ひますそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

その他連絡事項がございますか。事務局の方から。

(なし)

ないようですので、以上で事務局からの諸連絡を終わります。

他に議員から何かございますか。

山本優議員。

○山本優議員

これは提案なんですけど、10月から開庁が9時になるということですので、議会の開会を今後9時にするのか検討をしていただきたいと思ひます。

職員が対応できるのなら9時からでもいいんですけど、その辺は皆さんで意見調整していただきたいと思ひます。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

これについても事務局と少し相談をしながら、まだ議運で正式に諮る段階ではなかったんで。

こないだ一般質問で私の方も少し触れましたけども、いろんな機構改革っていいですか、影響してくるんだろうということ、当然今、山本議員おっしゃったような形を、まず、事務局提案含めて議運の方で検討し、皆さんに諮っていくという流れにしたいというふうには、おおよそ考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思ひます。

事務局それでいいですか。

○毛利事務局長

はい。

○石飛副議長

山本数博議員。

○山本数博議員

今の開庁時間の変更というのは、3月2日にこういうふうにしたいという話ししか聞いていない。それを住民へ知らせるのはこういう方法でやりたいと報告事項で聞いたんですよ。

で、決をとるような場面は一つもない。それをこっちが、やることを前提に動く必要はないと。そう思ひますね。

明日そのご報告まで受けるんですけど、閉庁時間開庁時間を変えますから、それ紙1枚でやるようになりました。ご理解ください。これで住民が納得するように、私は思わないのですが、もう先んじて議会のあり方を議論するのがおかしいことじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

山本議員がわかっておっしゃってると思ひますけど、明日総務文教常任委員会ですかね、そ

ここに資料が出ておりましたんで、そこでしっかり揉んでいただくということが必要ですし、執行部がこうやるんだからこうだということを、やっぱり我々が了解しなかったら、それはできないわけですから、そこらをしっかり検討いただいて、課題を洗い出していただいて、さらに、議会としての課題があれば議会運営委員会に検討課題として出していただくというふうな形をとって頂ければ、十分な議論ができるかなというふうなものも思いもしますんで、明日しっかり問題提起をしてください。よろしくお願いします。

○石飛副議長

山本数博議員。

○山本数博議員

ずっとクエスチョンに思うんですけど、報告というのは意見、考え方言えないでしょ。こういった大事な話が議会で承認事項いうか、それらに該当するんですが、当局提案と議会のあり方が全く私がよくわからないんですよ。

これなんかは、議会としての意見を言う場が必要だと思うんですが、言えば一般質問で言えという世界なんですね。これはみんなで課題について執行部と議論をする場を設けて、やっていくというところを考えていただきたいと思う。報告では、反対ができないんですよ。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

山本数博議員がおっしゃるように確かにそういうことがあるんで、委員会に報告をしたことに対して、ある程度の質疑というのも表面的なことしかできないので、それで課題意識は委員会で持ったら、今度調査をしてもらえばいいんですよ。

そのための委員会の調査機関なんで、報告でこれだけじゃもう駄目だ、もっと深まった議論したいというときには、調査をするという形に委員会を持っていただければ、十分そういうことができますんで、委員会の中でそこらをしていただきたいというふうに思います。

○石飛副議長

他に何かございますか。

(意見なし)

ないようですので、その他の項を終わります。

## 6. 議員間討議事項について

○石飛副議長

次に、議員間討議事項についてを議題といたします。

何かございますか。

(意見なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

## 7. 閉会 【10:28】